

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121201	
事務事業名	路網整備地域連携モデル事業	
予算書の事業名	H20年度繰越予算のみ	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121212
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	II-1. 林業(森林施策)	
基本事業名	森林施策の機械化、省力化の促進	

算科	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 成熟する森林資源と山村地域経済	対 象 指 標	① 民有林の人工林面積 ha	2,750	2,750		
		②				
		③				
<平成21年度の主な活動内容> 補助金交付申請事務 *平成22年度の変更点 前年度で休止	活 動 指 標	① 作業道開設延長 m	2,100	2,100		
		②				
		③				
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 間伐等の森林施策の主たる担い手である森林組合等と路網整備に必要な人的資源や設備を持つ建設事業者と連携し、山村地域経済の活性化を図り、林内路網の整備により、成熟する森林資源を循環的に利用する	成 果 指 標	① 施工業者数 件	3.00	3.00		
		②				
		③				
<施策の目指すがた> 山村地域経済の活性化と、林内路網整備	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 近年の公共土木工事の減少に加え、経済情勢が急速に悪化する一方で、成熟する森林資源を循環的に利用していくために事業が開始された	財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	29,400		
		(2)地方債 (千円)	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0		
		(4)一般財源 (千円)	0	0		
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	29,400	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 森林所有者の、経営意欲減退、世代交代、サラリーマン化、不在村化の進行による境界不明確森林の増加。 公共土木工事の減少と経済情勢のさらなる悪化		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1		
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	100		
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	421	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	29,821	0	0
		(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 雇用機会の創出	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	他市町の森林状況と山村地域経済の把握が困難				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 作業道開設することは、森林資源の利用及び山村地域経済を活性化する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は国から支出されるため、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新川森林組合に事業の実施を委託しており、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国から全額補助のため、改善の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね適正といえる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

モデル事業であり22年度は事業なし。しかし、事業の目的は今後とも林業事業において活かしていく必要がある。	二次評価の要否
	不要